

「大阪市環境審議会」 委員を公募します

「大阪市環境審議会」とは

執行機関の附属機関に関する条例（昭和 28 年 4 月 1 日制定 大阪市条例第 35 号）に基づき設置された機関で、大阪市の環境の保全についての重要事項の調査審議を行っています。

大阪市がめざす「SDGs 達成に貢献する環境先進都市」の実現のためには、市民・事業者・行政が協働して、「低炭素社会の構築」、「循環型社会の形成」や「快適な都市環境の確保」を図っていく必要があります。

今回、市民の方からの積極的な提案をいただくため、本審議会に参加いただける委員を公募します。

応募締切 令和 7 年 7 月 31 日（木）消印有効

大阪市環境局

1. 委員の仕事は:

大阪市環境審議会（年1～2回開催、平日に開催）に出席していただき、市民の立場から、大阪市の環境施策への幅広いご意見・ご提案をいただくことを予定しております。

【審議会の構成:学識経験者、各種団体等代表者、公募委員など(計 20 名)】

2. 募集人数:2名（世代間合意が不可欠である環境分野の施策に若者の意見等を反映するため、うち1名は任期の開始時点において満 30 歳未満とします）

3. 任期:令和 7 年11月 1 日～令和 9 年10月31日

4. 応募資格:応募する方は、次の条件を満たす必要があります。

- (1) 大阪市内に居住していること
- (2) 大阪市の附属機関の委員等でないこと
- (3) 大阪市職員でないこと
- (4) 任期の開始時点において満 18 歳以上であること

※ 委員在任中に条件のいずれかに該当しなくなった場合、その資格を失うこととなります。

5. 応募方法:

- ・ このリーフレットの「委員応募用紙」に必要事項及び「小論文」をご記入のうえ、下記応募先へ封書、FAX、またはEメールでお送りください。
- ・ 小論文については、添付様式でなくても結構です。
- ・ 直接持参でも受け付けます。(9 時 00 分～17 時 30 分、土日・祝日を除く)
- ※ 応募用紙は、区役所・大阪市サービスカウンター(梅田・難波・天王寺)・あべのルシアス 13 階 環境局環境施策課・ATCビルO's 棟南館5階 環境局環境管理課で配布しております。
- また、大阪市環境局ホームページ(<https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000655498.html>)からも入手できます。

6. 応募期間

令和 7 年 7 月 1 日（火）～令和 7 年 7 月31日（木）消印有効

7. 選考

- ・ 公募委員の選考は、応募書類をもとに行います。(必要に応じて面接を行います。)
- ・ 結果につきましては、後日、文書により通知させていただきます。
- ・ 応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

8. その他

- ・ 委員に選ばれた方については、氏名・職業を公表いたしますのでご了承ください。
- ・ 審議会に出席いただいた場合は、「特別職の非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則」に基づき、報酬等をお支払いします。

9. 応募・問い合わせ先

大阪市環境局 環境施策部 環境施策課

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1 あべのルシアス 13 階

電話:6630-3215 FAX:6630-3580

Eメール:kankyosisaku2@city.osaka.lg.jp